

令和3年10月15日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 山田 広宣 様

茂原市リサイクル推進委員会
会長 露崎 皓久

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対令和2年10月21日付け茂監第36号)

経済環境部	環境保全課
監 査 結 果	
<p>財政援助団体等監査 令和2年9月30日実施（令和元年度分）</p> <p>・平成4年の設立以来、「茂原市リサイクル推進委員会」の活動は、本市におけるリサイクルの普及を中心に、生活環境の向上、ごみの減量化への取組など、その活動は多岐にわたっている。長きにわたり地域の環境美化に尽力され、特に市民のリサイクル意識の高揚を図るうえで果たしてきた役割は非常に大きいものである。</p> <p>委員会活動等により市民生活にリサイクルの意識が定着した中で、今後は、活動方針である「住み良いきれいな生活環境づくり」実現のため、時代に即した新たな目標の設定や組織の改編、名称変更など、活動の更なる活性化に向けた委員会のあり方について検討されたい。</p>	
措 置 内 容	
<p>・資源の再生利用やごみの減量化を目的とするリサイクルの意識や名称が広く市民に定着していることから、今後も現行の名称で活動するとともに更なるリサイクル活動の推進を図り、住み良いきれいな生活環境づくりに向け取り組んでいく。</p> <p>リサイクル活動の重要性は市民に浸透してきているものの、集積所への不適正排出や分別の不徹底が未だに見受けられるため、リサイクルに関する周知活動を引き続き行うとともに、今後、国を挙げて進めていくプラスチックごみの分別等新たな課題に対しても、積極的に取り組んでいく。</p>	